

2020 年度事業計画(案)の延期、および 2020 年度暫定予算(案)について

現在、世界的な規模で新型コロナウイルス感染症の猛威が拡大を続け、国内でもはじめて新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出される状況下において、会員の皆様におかれましては先行きの見えない不安な日々をお過ごしのことと、お察し申し上げます。

我が法政大学もキャンパスへの入構禁止措置が取られ、様々な行事や活動も自粛を余儀なくされています。私共後援会も大学の要請を受け、今年度予定されている行事の取扱いについて検討を重ねて参りましたが、学生ならびに会員の皆様の安全を最優先に熟考した結果、苦渋の決断ではありますが、まずは本年 10 月迄の行事を原則中止することと致しました。それに伴い、例年後援会総会において議案としてご提示しておりました事業計画(2020 年度案)の公表を、安全に後援会活動の再開が見込まれる時期に開催予定の臨時総会まで延期することと致します。新型コロナウイルス感染症が蔓延し終息が見通せない現状においては、臨時総会の開催時期は未定であります。

また、予算(2020 年度案)につきましては、従来、上記事業計画(案)に基づくものではありませんが、大学および学生に対して従来通りの支援継続、会員の皆様への情報発信等を含めた対応を行う為に「暫定」と致しました。現状では上記臨時総会の開催時に、2020 年度事業計画(案)と共に同予算(案)を改めて提示し、審議を諮りたいと思料しております。後援会にとりましては、重要な事業計画、予算の総会決議事項がこのような前例のない対応になることにご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を、そして何より学生並びに会員の皆様の安全をご祈念申し上げます。

2020 年 5 月

法政大学後援会

会長 渡辺 康太